

令和元年12月27日
相模原市発表資料

職員の処分について

職員の処分をいたしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 「不法投棄」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	相模原市消防局 職員（23歳）
事案の概要	当該職員は、平成31年3月23日（土）午前0時15分ごろ、段ボール、ヘルメット、衣類等の私物を入れたガラ袋4袋、合計22kgを東京都東村山市内の河川に投棄した。なお、本案件は不起訴処分となっております。
処分の内容	減給2か月（給料月額額の10分の1）
処分年月日	令和元年12月27日

問い合わせ 消防総務課
電話 042-751-9105
対応責任者 藤田